



ひと、くらし、みらいのために

厚生労働省 栃木労働局

Ministry of Health, Labour and Welfare

Press Release

報道関係者 各位

令和4年3月14日（月）

【照会先】

栃木労働局総務部総務課

課長 高橋 和磨

総務企画官 金田 宏由

（電話）028（634）9111

小山公共職業安定所職員の新型コロナウイルス感染症への感染について

令和4年3月11日（金）、栃木労働局小山公共職業安定所（栃木県小山市喜沢1475。以下「ハローワーク小山」という。）の職員が新型コロナウイルス感染症に感染していることが判明しました。

当該職員は、窓口業務に従事しており、3月4日（金）まで出勤し、発熱・咳等の症状はなく、窓口には飛沫防止シートを設置の下、終日マスクを装着して勤務していましたが、感染者（職場外）の濃厚接触者となり、3月11日（金）朝に発熱があったため抗原検査を受けて、同日に感染が確認されたものです。

ハローワーク小山では、事務室内の必要な消毒措置を十分行った後、通常どおり開庁して、職員及び利用者の方への感染防止対策を講じた上で業務を行っております。

保健所によると、職員及び利用者の方に濃厚接触者はいないとのことですが、健康に不安がある方につきましては、念のため最寄りの受診・相談センターやかかりつけ医、地域の相談窓口等までご連絡いただきますようお願いいたします。